

令和6年度【まなび塾（通塾型・訪問型）】申込のご案内

「まなび塾」では、一人ひとりの力に合わせ、基礎学力の定着・向上を目指します。参加に際しては面談が必要になります。面談では申込された方の日常の様子や家庭環境などを伺いますので必ずご参加ください。なお、この事業は株式会社エデュケーショナルネットワークに委託して実施します。

【申込方法】別紙「申込書兼同意書」「質問票」を記入のうえ、収入のある世帯全員の令和5年分源泉徴収票や令和5年度課税（非課税）証明書など、収入が記載されている証明書（生活保護受給世帯の方は、受給証明書の写し）を同封して、下記まで提出してください。

【提出期限】2月20日（火）必着

（期限を過ぎて提出した場合、参加開始日が遅れる場合や、ご参加いただけない場合があります）

【期 間】令和6年4月～令和7年3月

【会 場】通塾型：①②③④いずれか希望の会場をお選びください

①東陽町教室：江東区文化センター（毎週木曜日）

②豊洲教室：豊洲文化センター（毎週木曜日）

③西大島教室：総合区民センター（毎週金曜日）

④砂町教室：砂町文化センター（毎週金曜日）

訪問型：⑤受講者のご自宅

【時 間】通塾型：4会場ともに 小学生クラス：16時00分～18時00分

中高生クラス：18時30分～20時30分

訪問型：1回あたり120分

【受講回数】通塾型：全55回（夏期・冬期講習あり）

訪問型：全49回

【受講科目】小学生：国語、算数、英語のうち1～2教科を選択

中高生：国語、数学、英語（理科、社会）のうち1～2教科を選択

【定 員】通塾型：小学生クラス：40名 中高生クラス：100名

訪問型：30名

（裏面につづく）

【申込要件】

次の(1)から(6)全てに該当する世帯の新小学4年生から新高校3年生（訪問型は新中学3年生まで）

- (1)江東区に住民登録をしていること。
- (2)下表に掲げる世帯収入基準を超えていないこと。
 - ア 給与収入・年金収入がある方：表1
 - イ 事業所得等がある方：表2

《表1》総収入 / 給与収入と年金収入のみの世帯（年間）

	2人	3人	4人	5人	6人
一般	—	3,343,000円	3,864,000円	4,415,000円	4,983,000円
ひとり親	3,018,000円	3,788,000円	4,415,000円	4,832,000円	5,412,000円

《表2》合計所得金額 / 事業所得等（年間）

	2人	3人	4人	5人	6人
一般	—	2,160,000円	2,551,000円	2,992,000円	3,446,000円
ひとり親	1,933,000円	2,850,000円	2,992,000円	3,325,000円	3,789,000円

- (3)保護者を含めた面談を受けられること。
- (4)必ず出席出来ること（単発の学校行事及び体調不良の場合を除く）。
※部活動・習い事による欠席は認められません。
- (5)訪問型は引きこもりや本人の特性により通塾型の参加が難しいこと。
- (6)訪問型は受講時に保護者が在宅していること。

【注意事項】

- (1)令和5年度から引き続き参加を希望する方も、改めて申込が必要です。
- (2)同一世帯員に参加者が2人以上いる場合、参加者ごとに申込書・質問票の提出が必要となります（収入が記載されている証明書は省略可）。
- (3)新規で申し込みされた方は、保護者を含めた面談を3月中旬に実施いたしますので必ずご参加ください。不参加の場合、塾の利用はできません。
- (4)参加決定者への通知は、3月下旬を予定しています。申込者が定員を上回った場合は、選考のうえ、参加者を決定します。

【郵送・問い合わせ先】

〒136-0072 江東区大島4-5-1

江東区保護第二課 自立支援担当

担当：泉・茂呂

電話 3683-2435 FAX 3683-3722